

**地方独立行政法人府中市病院機構府中北市民病院における  
給食業務委託公募型プロポーザル実施要領**

**1 趣旨**

地方独立行政法人府中市病院機構府中北市民病院（以下「病院」という。）では、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの病院給食業務の事業者の選定を行う。

この実施要領は、本業務を委託する事業者をプロポーザル方式により公正かつ公平な方法で選定するために必要な事項を定めるものとする。応募者は、この実施要領等の内容を踏まえ、企画提案書及び関連書類を提出するものとする。

なお、この実施要領と併せて配布する企画提案書提出要領、その他の書類等を一体のものとし、これら全てを併せて、以下「実施要領」という。

**2 業務内容**

(1) 委託業務名

府中北市民病院給食業務

(2) 対象施設

① 施設概要 病院 60床（地域包括ケア病床60床）

サービス付高齢者向け住宅（以下「シルベスト」という。）

17部屋（最大26人入居可能）

※ サービス付高齢者向け住宅は府中北市民病院4階に併設されている。

② 所在地 〒729-3431 広島県府中市上下町上下2101

(3) 業務内容

「府中北市民病院給食業務仕様書」のとおりとする。

(4) 業務期間

業務期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）とする。

**3 提案価格上限額**

年間 35,250,000円(税別)

(令和3年度実績より設定)

**4 参加資格**

次に掲げる条件を全て満たしている者であることとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法

(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと

- (3) 広島県府中市から指名停止を現に受けているものでないこと
- (4) 一般財団法人医療関連サービス振興会による患者給食業務に関する医療連携サービスマーケット認定業者又は医療法(昭和23年法律第205号)第15条の3第2項に規定する厚生労働省令で定める基準に適合していると認められる者であること

## 5 応募に関する留意事項

### (1) 実施要領等の承諾

応募事業者は、参加希望書の提出をもって、実施要領等の記載内容を承諾した者とみなす。

### (2) 必要書類の入手方法

参加希望書等の必要書類は、病院のホームページで入手すること。

病院ホームページ：[kitashimin.fuchuhp.jp](http://kitashimin.fuchuhp.jp)

### (3) 応募費用の負担

応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とする。

### (4) 著作権

応募事業者から実施要領に基づき提出される書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属する。ただし、採用された提案書等の著作権は、病院に帰属するものとする。

### (5) 提出書類の取扱い

- ① 病院が受理した提出書類については変更できないものとし、返却しない。
- ② 提出された企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- ③ 提出された全ての企画提案書等(②の複製を含む。)は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- ④ 府中市個人情報保護条例の規定に基づく公開請求により公開する場合がある。

### (6) 資料の取扱い

提出書類作成に伴い病院から受領した資料は、病院の了解なく公表し、又は第三者に対してこれを使用させ、若しくは内容を掲示することを禁止する。

### (7) その他

- ① 病院が提示する資料及び回答書は、実施要領等と一体のものとして、同一の効力を有するものとする。
- ② 実施要領等に定めるもののほか、応募に当たって必要な事項が生じた場合は、応募事業者に通知する。

## 6 事業者選定に係る日程

- (1) 募集の公示 令和4年 5月 20日(金)～ 6月 3日(金)

- (2) 参加希望書提出期限 令和4年 6月 3日 (金)
- (3) 質問書提出期限 令和4年 6月 3日 (金)
- (4) 質問回答期限 令和4年 6月 10日 (金)
- (5) 企画提案書等提出期限 令和4年 6月 17日 (金)
- (6) 審査 (プレゼンテーション・試食会) 令和4年 6月後半～7月前半
- (7) 結果通知 令和4年 7月 15日 (金)

## 7 質問及び回答

質問がある場合は、質問書 (様式第2号) を提出すること。

### (1) 質問方法

所定の質問書により、必ず電子メールにより提出すること。

電子メールアドレス：[fu-kita-office@fuchuhp.jp](mailto:fu-kita-office@fuchuhp.jp)

### (2) 質問書提出期限

令和4年 6月 3日 (金) 16時まで

### (3) 回答方法

質問者を伏せた形で病院のホームページに掲載し、個々の応募事業者に対する個別回答はしない。また、質問の内容によって本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てないと判断した場合は、回答しないことがある。

なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

### (4) 質問の回答日

令和4年 6月 10日 (金) 17時までに回答

## 8 参加希望書の提出

応募事業者は、次の要領により参加希望書を提出する。

### (1) 提出期間及び受付時間

#### ① 提出期間

令和4年 5月 20日 (金) から令和4年 6月 3日 (金) まで

#### ② 受付時間

9時から16時まで (ただし、12時から13時までを除く。)

### (2) 提出書類

①	参加希望書 (様式第1号)	1部
②	会社概要 (パンフレット等任意様式)	1部
③	商業登記簿謄本 (写し可)・登記事項証明書 (履歴事項全部証明書、申請日前3か月以内のもの)	1部

④	患者給食業務に関する医療関連サービスマークの写し又は医療法第15条の3第2項に規定する厚生労働省令で定める基準に適合することを証する書類	1部
---	--	----

(3) 提出先

〒729-3431 広島県府中市上下町上下2101  
 地方独立行政法人府中市病院機構  
 府中北市民病院事務局 管理係  
 電話番号：(0847) 62-2211 (代表)

(4) 提出方法

直接持参、郵送（書留）又は宅配便とし、この他の方法による提出は受け付けない。ただし、郵送又は宅配便の場合は、令和4年 6月 3日（金）16時までに必着とする。

## 9 参加資格の確認

参加希望書に添付された書類により、参加資格の確認審査を行う。実施要領に記載している応募事業者の備えるべき要件を満たしていることを確認し、参加資格確認結果を通知する。資格不備の場合は失格とする。

## 10 企画提案書等の提出

応募事業者は、審査に係る企画提案書類を次の要領により提出すること。

(1) 提出期間及び受付時間

① 提出期間

令和4年 6月 3日（金）から令和4年 6月 17日（金）まで

② 受付時間

9時から16時まで（ただし、12時から13時までを除く。）

※ 参加希望書提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第3号）を上記提出期限までに持参すること。

(2) 提出書類

①	企画提案書（原則としてA4版の用紙を用いること。）	10部
②	見積書（様式第4号）	10部
③	見積書内訳（様式第5号）	10部

(3) 提出先

〒729-3431 広島県府中市上下町上下2101  
 地方独立行政法人府中市病院機構  
 府中北市民病院事務局 管理係

電話番号：(0847) 62-2211 (代表)

(4) 提出方法

直接持参、郵送（書留）又は宅配便とし、この他の方法による提出は受け付けない。ただし、郵送又は宅配便の場合は、令和4年 6月 17日（金）16時までには必着とする。

## 1.1 企画提案書の内容及び様式

(1) 企画提案項目について

企画提案書の作成にあたっては、「企画提案書提出要領」を参照すること。また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとする。

## 1.2 審査の方法

(1) 審査基準

病院が設置する審査委員会が定めた当該業務の評価基準に基づき、審査委員会が企画提案書、試食会等における内容を審査する。

(2) 評価値について

評価値は、内容等に関する評価点（以下「内容点」という。）及び価格等に関する評価点（以下「価格点」という。）の合計値（最高値は200点）とする。

(3) 審査方法

① 一次審査（書類審査）

参加資格要件を満たした応募事業者を対象に、審査委員会で定めた評価基準に沿って、病院給食業務に係る評価項目一覧表（以下「評価項目一覧表」という。）における「1. 事業者の業務実績」の項目について審査を行う。応募事業者多数の場合は、3者程度を二次審査対象者として選定する。

② 二次審査（プレゼンテーション及び試食会）

一次審査を通過した者について、プレゼンテーション及び試食会の審査を実施し、両内容を総合的に評価する。

ア プレゼンテーションは、1者につき20分間とし、その後10分程度の質疑応答を行うものとする。

イ 試食会は、1者ごとプレゼンテーションに引き続き行う（準備に10分、試食会に30分）。

ウ 試食会の食種は、常食、軟食、ミキサー食の3種とし、それぞれ主菜と副菜を提供する。

エ プレゼンテーション及び試食会の実施順序は、参加希望があった順番を採用する。

- オ プレゼンテーションは提出済資料にて行うこととし、追加配布資料は認めない。
- カ プレゼンテーションの実施にあたり、使用する備品等は全て応募事業者で用意することとする。ただし、プロジェクター、スクリーン及び電源については、病院において用意する。
- キ 試食会の実施にあたり、安全衛生管理は通常と同等の水準にした状態で行い、使用する食器、再加熱機器は全て提案者で準備する。再加熱機器に必要な電源は、病院において用意する。
- ク プレゼンテーション及び試食会の実施時間、場所等の詳細については、後日個別に通知する。

③ 審査委員会による優先交渉者の選考

審査の結果により評価点を算出し、評価点が最も高い者を優先交渉者として特定する。ただし、審査により次点の者を交渉者とする場合がある。また、審査の過程で企画提案書等の内容につき、病院から質問することがある。

(4) 審査の基準

① 内容点について

評価項目一覧表に基づき、各評価項目の内容点を算出し、その合計を内容点とする。内容点の最高点は150点とする。

《病院給食業務に係る評価項目一覧表》

評価項目	評価事項	配点
1. 事業者の業務実績	経営状況	5
	他病院等での受託実績	5
2. 給食業務の運用	病院給食業務の基本的な考え方について	30
	献立管理等について	30
	安全衛生管理体制について	20
	業務運営体制について	20
3. リスク管理	危機管理体制について	10
4. 教育・育成	社員・従業員の育成について	10
5. 試食	見た目、食べやすさ、味、栄養価、ボリュームについて	20

② 価格点について

価格点は見積金額から算出する。価格点の最高点は50点とする。価格点の算出式は次のとおりとする。

$$\text{価格点} = (\text{最安値見積金額} / \text{見積金額}) \times 50 \text{点}$$

### 1 3 審査結果の通知・公表

審査結果は、応募事業者全員に個別に通知する。ただし、各評価項目の点数及び評価値を算出するための計算式等は公表しないものとする。また、結果に対する異議は、受け入れない。

### 1 4 事務局

〒729-3431

広島県府中市上下町上下2101

地方独立行政法人府中市病院機構 府中北市民病院

電話番号：(0847) 62-2211 (代表)

メール：[fu-kita@fuchuhp.jp](mailto:fu-kita@fuchuhp.jp)

### 1 5 その他

- (1) 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 本業務の相手方の決定については、特定された優先交渉者を対象として病院の内部手続きを経た上で決定されるものであり、優先交渉者の特定をもって当該応募事業者の企画内容すべてを了承するものではなく、また、本業務を契約する相手方を決定するものではない。
- (3) 応募事業者の失格について  
次のいずれかに該当した者は失格とする。
  - ① 本プロポーザルを公告した以後、審査委員会委員と本業務に関する接触を求めた者
  - ② 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して必要な措置を講ずる。

以上